

○令和7年第3回(9月)定例会一般質問会議録

2025年9月10日(水) 14時から15時

「こども総合局(仮称)について」

議長(三苦 誠) 8番 中島章二議員

○8番(中島章二) [登壇]

通告に基づき、市政に対する一般質問を行います。質問は、災害時に命を守る防災対策について、こども総合局(仮称)についての2項目について行います。

2項目めのこども総合局(仮称)について質問いたします。

子育て支援については、これまで5回、一般質問をさせていただき、特に日田市総合的な子ども支援拠点整備計画(案)の審査においては、箱物ではなく、子供や家庭にどのような困りがあり、どのような支援が求められているのか、そして、解決につながる体制づくりの必要性を申し上げてきました。

そして、今年度、本市において、やっどこども総合局(仮称)創設プロジェクトチームを設置し、本格的に動き出しました。

令和7年5月定例記者会見で、市長は、不登校の子供への支援ですとか、子供の貧困対策、障がい児支援、児童虐待防止など、保健福祉、教育の枠を超えて、子供を真ん中に総合的に支援するための組織の設置について検討を進めるとしています。そして、検討の進め方やスケジュールも出されています。

そこで、年度当初に出された検討の進め方の進捗状況について伺います。

そして、これまでも何度も質問してきました、学校で発見される困りへ、こども総合局がどのように対応していくべきと考えているのかを伺います。

最後に、これまで検討を進めてきている中で、特に学校で発見される困りへの対応のためには、定例記者会見でも、福祉分野と教育分野の連携の在り方は長年課題とされてきたところであり、検討のハードルが高いと想定しているとありましたが、教育委員会との関係性や関係例規等の調整を考慮した上での創設予定の令和8年4月まで、残り半年の現時点におけるこども総合局(仮称)創設へのタイムスケジュールを改めて伺います。

以上で壇上での質問を終わり、答弁に従い再質問をさせていただきます。

○議長(三苦 誠) 副市長。

○副市長(服部浩治) [登壇]

私からは、8番議員御質問の災害時に命を守る防災対策及び、仮称ではございますけれども、こども総合局についてお答えいたします。

次に、こども総合局についてお答えいたします。

議員御案内のとおり、こどもまんなか社会の実現に向け、福祉、保健、教育の枠を超えて総合的に支援するための組織について検討するため、総務、企画、福祉、教育の関連部課長をもって組織することも総合局創設プロジェクトチームが5月16日に発足いたしました。その上で、こども総合局の機能や

組織の在り方を検討するに当たり、大きく4つの検討の進め方を設定したところでございます。

そこで、まず、この検討の進め方について、現在の進捗状況を御説明いたします。

1点目は、プロジェクトチームでの検討に際して専門的な観点から、また、俯瞰した視点から御助言等を頂くため、アドバイザーとして外部の有識者を選定し、子供、子育て分野に精通されている大分大学名誉教授の前田明先生と、同じく大分大学准教授の飯田法子先生の二名に御就任をいただき、これまでもプロジェクトチームの各会議に御参画いただく中で、随所に適切なアドバイス等を頂いております。

2点目は、まずは子供、子育て分野に関する実態を把握した上で、現状の支援における課題等の整理を行うため、検討のテーマを大きく子育て支援、保健医療、教育、その他の4つの分野に分け、6月下旬から7月中旬にかけて、各分野で支援を実践されている団体等の代表23名の方から有識者ヒアリングを行ってまいりました。そのうち6名の方につきましては、プロジェクトチーム会議へゲストスピーカーとしてお招きし、直接、御自身の活動等から感じる子育て支援の現状と課題、市の施策等に対する課題や期待などについて意見交換をさせていただきました。

3点目は、他の自治体の取組を参考にするため、7月下旬から8月上旬にかけて先進地視察を行い、行政担当者と意見交換を行いました。そこでは、教育と福祉が連携し、子供施策を組織一体的に実践している新潟県の三条市、長野県の茅野市と伊那市、福岡県の宗像市、県内の杵築市の5市を訪問し、それぞれの担当者から、教育と福祉のこれまでの課題感、組織をつくる上での苦労話、相談機能や支援の在り方、体制上のメリットや今後の展望など、これから本市が組織をつくる上で大変貴重な情報が得られたものと感じております。

なお、長野県の茅野市と伊那市の視察の際には、アドバイザーの前田先生にも御同行いただき、御所見やアドバイスを頂いたところでございます。

4点目は、こども総合局は、教育分野と福祉分野の制度のはざまが生まれにくいよう、それぞれの分野が連携した上での一元化した組織を目指していることから、特に子供、若者が抱える困りに着目する視点を持って、現在、様々な意見を聴取する取組を進めております。

8月4日に開催しましたプロジェクトチーム会議では、子供、若者の声を聞く取組が重要であるとの観点から、こども家庭庁より、その必要性等について御講義を頂いた上で、具体的な意見の聴取方法を議論したところでございます。

そこでは、子供、若者の属性、年代等ごとに網羅的、定量的に意見聴取を行うことを決定し、その後、小、中、高校それぞれから協力が得られましたので、9月に入りまして、小学5年生、中学と高校それぞれの2年生の児童生徒を対象に、タブレット端末を活用したアンケート調査を今まきに行っているところでございます。

加えて、経済的困窮、ヤングケアラーなどの複雑な家庭環境をお持ちの子供たち、また、不登校、療育が必要な子供たちなど、自ら声を上げることが難しい子供たちに対して、安心できる大人が相手であれば本音を話しやすいとの考えから、支援団体等を通じた個別の意見聴取も行う予定としております。

こうした検討の進め方を基本に、これまで6回のプロジェクトチーム会議を開催し、それぞれの会議でテーマを設定しながら議論を重ねてきたところでございます。

なお、今後の検討の進め方としましては、有識者ヒアリングや先進自治体の視察等から見えてきた課

題等の論点項目について、プロジェクトチームの各作業班で整理作業を進め、議論するとともに、先ほど述べました子供、若者への支援の在り方までを10月と11月に開催予定のプロジェクトチーム会議でまとめていく予定としております。

それを受けまして、最終的には、12月開催予定のプロジェクトチーム会議において、組織機構の在り方について結論を得る運びとしておりますことから、現時点では、当初予定していた検討スケジュールに沿って滞りなく進んでいるものと認識しているところでございます。

次に、学校現場で発見される困りへの対応についてでございます。

現在、学校現場では、児童生徒の問題行動や不登校等の未然防止、早期把握、早期対応、支援のため、校内での組織的な支援体制を整えております。

日常的な観察や定期的なアンケートの実施、欠席状況の把握による家庭への連絡や家庭訪問、校内を観察しているスクールカウンセラー等の見立てなどから、児童生徒が抱える問題を把握した場合には、校内対策委員会において情報共有を行い、対応や支援の方法を協議しております。その後、担任や学年部による家庭訪問や個別面談、養護教諭による専門的な指導やスクールカウンセラーによる相談、カウンセリングなどのほか、教職員や心の相談員、スクールソーシャルワーカー等による個別の支援を行っております。

しかしながら、子供や家庭の困りの中には、学校の対応だけでは解決が難しい場合もございます。そのような場合には、学校から直接、市教委や市の福祉部局、場合によっては医療機関や警察などへ相談するほか、必要に応じて関係機関が参加するケース会議を開催し、個々の対応を協議し、支援につなぐこととしております。

このように、現在の支援体制では、外部の機関とのつながりができるまでに一定の時間を要することも考えられます。こども総合局においては、行政組織内や関係機関との間で情報が共有され、速やかに適切な支援や相談体制につなぐことができるような組織を目指してございまして、現時点で組織の完成形を得ているというわけではございませんが、新しい組織体制ができることで、まさに議員が言われるような困りへの対応というものがよりスムーズに支援につなげていけるものと考えております。

また、こども総合局創設までの検討スケジュールにつきましては、子供、若者や学校関係者からの意見等も踏まえ、12月をめどに組織機構の案をつくる予定としておりますことは、先ほど申し上げたとおりでございます。

しかしながら、令和8年4月の創設、これはあくまでスタートラインとの認識でございます。創設以降につきましても、組織を動かしていく中で、さらに検証を進めていくとともに、引き続き、子供、若者等からの御意見を伺う機会を設けながら、必要に応じて適宜見直しを行い、充実、強化を図っていくことを考えております。

私からは以上でございます。

○議長（三苦 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） それでは、順番が前後しますが、こども総合局（仮称）についてのほうから再質問をさせていただきたいと思っております。

今、御答弁いただいたところでございますが、検討の進め方、これまでの状況、定例記者会見、また、教育

福祉委員会の中での説明を聞いてきた中で、こども総合局、以前はまた違った名前で検討がされてきていたものですが、これについて、以前の提案されていましたが整備事業の中で、ある程度議論が進められ、市民の意見聴取も行い、ある程度の方向性が見えていたのではないかと私のほうは認識しているところでございます。

事業名は違いますけど、子供たちの困りへの対応ということで、以前はいわゆる箱物に焦点が当たっていたんですが、困りへの対応ということで議論を進めてきていただいた中、また、市民の方の、また、学校関係者の方の意見の中にもそういったものがあつたかと記憶をしております。

この検討の進め方の中で、進めていく中で、以前、意見集約した内容や議論してきた内容についてはゼロになってしまっているのか、それとも以前の検討の議論がありまして、それを基に今検討を進めてきているのか、確認の上で御答弁をお願いします。

○議長（三苦 誠） 副市長。

○副市長（服部浩治） こども総合局の創設に向けた検討におきましては、過去の総合的な子ども支援拠点施設に係る議論から見直しを行っております。様々な困りを抱える方々に対する相談体制等の充実と現状分析から見えた課題の整理、必要な支援の検討といったソフト面を中心に現在議論を進めているところでございます。

以前の総合的な子供支援拠点施設の検討時に意見集約した内容や議論した内容は、貴重な御意見として、現在行っておりますこども総合局の創設を検討する際に参考とさせていただく考えてございます。

○議長（三苦 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） 今、副市長答弁ありましたけど、これから検討していく中でこれまでの議論を参考にするというのでしょうか。確認で。

○議長（三苦 誠） 副市長。

○副市長（服部浩治） そのような認識であります。

○議長（三苦 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） 日田市としてこれまで子供に関する事業、取組を考えてきた中で、貴重な市民の方の意見等を集約してきた予算等も多少ですけど使っているかと思えます。そういったものをこの検討会議がスタートする時点で、これまでの市民の皆さんの声、困り、学校現場の困りとかをしっかりと整理したところから、このプロジェクトチームの議論がスタートすることがスムーズにつながるのではないかと。今からこれまであった意見等をもう一度参考にしていくというようなことでもう間に合うのかなということを非常に懸念してしまいます。この進め方については、何といましようか、進め方がちょっとスムーズにいかないのではないかと。スタートしてしまってから、結局、今までと変わらないものになってしまうということが私は非常に懸念しているんですけど、それについてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（三苦 誠） 副市長。

○副市長（服部浩治） 御指摘ありがとうございます。これまでのものについては、これまで意見集約されてきた過去の議論につきまして、今の時点で全く参考にしていないということとはございませんで、その検討をしてきた職員も知見も有しておりますので、それを参考に現在まで検討してきたということ

でございます。今後も、これまでの作業の成果についても、十分に参考に検討を進めていくということでございます。

○議長（三苦 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） それでは、先ほど副市長が御答弁いただいた、これから意見集約したものを検討していくといいでしょうか、使っていくような御答弁でしたけど、そうではなく、これまでの議論を、また、御意見を考えた中でプロジェクトチームの中で議論をしてきたということでもよろしいかということで、確認ですけど。となると、これまでにどういった内容を議論してきたのか、幾つか代表的なものがあればということでお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三苦 誠） 副市長。

○副市長（服部浩治） 現在検討を行っておりますプロジェクトチームの中では、以前検討して意見集約をした総合的な子ども支援拠点施設での議論の中で参考にさせていただける意見として、例えば、子供に関する相談窓口の一元化により相談窓口が分かりやすくなる、効果的な支援を受けられるようになるという考え方を踏襲しております。また、福祉と教育の連携による相談内容の共有や具体的支援について、迅速に対応できるようになるというような意見を基に今現在検討しているというところがございます。

また、過去にも心配をしていただいておりますのは、箱物というようなハードよりも必要なのは人材であるという御意見がございました。また、新たに専門スタッフを配置するといった人的な配置や増員が必要であるということも十分に把握した上で、今後、組織の在り方について今検討しているところでございます。

○議長（三苦 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） 少し今安心したんですけど、これまで私たち議会も意見をしてきた内容ということが、困りへの対応ができる、そういった事業ができる場所ということ、そしてまた、市民の方が、また、関係者の方がここに行けば解決につながるんだよという、そういった事業をつくっていただきたいということで意見をさせてきていただきました。そういった形で進めていく中で、これまでの議論がゼロになるのはとてももったいないことだし、積み上げていっていただいたほうがいいものが出来上がるのではないかという思いから確認をさせていただいたところでございます。

その中で、先ほども御答弁いただいたんですけど、学校現場で児童生徒の関わりから家庭等、重層的な困りが発見されるということ、これまでの意見の中でも出てきたということで今御答弁ありましたけど、これまではそれを教職員が対応してきた、答弁の中でもありましたけど、教職員が対応してきたそれをこのこども総合局がどのような対応の必要性があるのか、今どういった議論をされているのか、お伺いさせてください。

○議長（三苦 誠） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（河野健資）

お答えいたします。登壇で福祉保健部長、副市長のほうから御答弁をさせていただきましたが、こども総合局のプロジェクトチームでは先般6月下旬から8月上旬にかけて、学校の関係者を含めて23名の現場の様々な支援の実践者の方からのヒアリングと、先進的な自治体の取組の視察を行いました。

特に教育と福祉の観点といった部分で、現場の実践者の方からは子供の異変を察知するのは、まず学校の先生で、その学校の先生の気づきの力を福祉につなげるというその支援の必要性については、多くの方からお話を伺ったところです。

そのほか、また最近やっぱり学校生活固有だけの問題にとどまらず、ヤングケアラーとか、子供の家庭の問題などが複雑に、複合的に絡み合ったケースも見られるということ、あとはその就学前の段階から小学校への接続の部分、あるいは中学校への接続の部分であるとか、最近多いのが発達特性の多い子供さんたちへの支援が十分に行き届いてないのではないかとといった現状課題について、様々な御意見を伺いました。

一方で視察のほうでは、ある自治体から聞いた事例を御紹介させていただきますと、ある家庭で、学校で家でなかなかお風呂に入れずに制服が臭いといったことで友達から少し距離を置かれている生徒がいました。その実態は子供と教育が統合した組織ができたことで、そこの部分の支援について教育の部分でも福祉の施策の理解が進んで、お風呂に入れるのは福祉は得意だよという話で、福祉の支援につながったというふうなお話を伺っているところです。

こうした現場の実践者からのヒアリングの内容とか、自治体の取組内容につきましては前回8月27日に開催をいたしましたPTでそれぞれのメンバーから発表してもらい、メンバー間の情報共有を図ったというところでございます。

○議長（三苦 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） 今まさにですね、学校現場が、先生方がどこに相談していいか分からないということで、校内の検討会議とケース会議等も開きながら進めていっているかと思うんですけど、どこに相談すればいいか分からないということが先生方の困りで、担任の先生が大体発見とかするかと思うんですけど、ほかの児童生徒もいますし、一人にかかりきれないということ、また家庭の問題についてはどうしても教職員の立場では入り込みにくいというところがあって、だけど何かしら対策が必要だということで、この、今、仮称ですけどこども総合局が形づくられることで解決につながるのではないかと非常に期待しているところでございます。

今、御答弁いただいたようにいろいろな困りがありますので、それに対応できる機関として、このこども総合局をしっかりと議論していきながら、作り上げていただきたい、創設していただきたいという思いがございます。

その上で、いろいろな御意見をもっと聞き込んでもいいんじゃないかということがあります。一部分の先生だけじゃなく、皆さん方に聞いてくるということ一度聞いたかと思えますけど、もう一度聞く必要性があれば再度聞くということもプロジェクトチームの中で協議をして、行っていただきたいと。

また、先ほど御答弁の中でも創設後も必要な対応をしていくということがございましたので、この総合局の在り方というところで、出来上がったからこの方策でやる方法でやるというものではない部署だよということを、職員の皆さんも、市民の方も分かっていたら、本当にどこに相談していいか分からないんだけどここに来ましたというような場所になってくれるのがいいのかなと思っているところでございます。

そういったところも含めて、総合局という、局という部署を創設ということになっています。こちら

の局の構成ですね、今現在プロジェクトチームで考えている構成の状況とまたの他の専門機関との関係性についてどのように今議論を進めているのかを伺いたします。

○議長（三苦 誠） 副市長。

○副市長（服部浩治） お答えいたします。まだこども総合局の組織上の位置づけにつきましては、引き続きプロジェクトチームの会議の中で検討していくこととしておまして、現時点でどのような位置づけにするか、方向性を決定しているものではございません。仮に部と同様の位置づけとする場合には、日田市部設置条例を改正して新たな部を設置するということになるものと考えております。

○議長（三苦 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） 今、副市長答弁いただきました局の構成はわかったんですが、専門機関との関係性という部分は今どのように、例えば医療機関とか専門機関のほうとの関係性が必要になってくる対応になるかと思っているんですけど、こういった部分についてどのような議論がされているのか、また今後、行っていく予定があるのかということでお答えいただければと思います。

○議長（三苦 誠） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（河野健資） お答えいたします。今回の有識者ヒアリングの中では例えば様々な相談支援機関の方とも、例えば障害の機関相談支援センターですとか社協も含めて様々な機関と、行ってお話を伺ったところです。

そういった中でやはり支援にあたってネットワークをしっかりと活用をして、支援の役割分担をしっかりとしていこうというふうなことは多く伺ったところです。

現状、こども総合局単体ではなくて、他の支援機関とのネットワークも含めてどういう役割分担が必要なのかですとか、あるいは役割分担をしっかりと指令塔としてコントロールするハブみたいな機能が求められるのではないかというふうにも思っておりますので、そういった視点で検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（三苦 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） 今御質問させていただいたのが、これまでの答弁の中でもあったんですけど、今、以前の答弁の中でもあったんですけど、つなぐだけで終わってしまういわゆる専門機関につなぐだけ、御紹介しましたで終わってしまうだけでは解決に実際はつながっていないということが見受けられるのではないかと。

そうではなく、最後まで解決につながるまで寄り添っていく部署であり、局であっていただきたいということで、他の専門機関にもつなぐだけの専門機関ではなく、一緒に解決につながるシステムになっていただきたいという思いがございます。

こういったところも含めて、もう少し踏み込んだ議論を進めていただきたいという思いがありますし、こういった他機関とも、それから市役所内でも部署をまたぐ、課をまたぐ、部局をまたぐ必要性が出てくる対策になるかと思えます。

こういったところで、部局でいいのかなっていうところも、部でいいのかな、課でいいのかなっていうところもどこまで持っていくのかっていうところも、議論を進める必要があるんじゃないかと思っています。

専門機関について今御質問しましたけど、この局の中に、そこに専門職員がいる必要性が私はあると思っています。こういった相談を受けて対応できる専門職の方が、カウンセリングできる方とか、例えばですけどカウンセラーの方とかがいらっしゃるということが安心にもつながるのではないかと思います。

また、局長のポストにはいろいろなハブ機能っておっしゃってましたけど、他機関との調整ができる方を配置すべきではないかと思ってますけど、こちらの専門職員等の配置を今現在どのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（三苦 誠） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（河野健資） お答えいたします。先般実施した先進自治体の視察の中でも、相談支援の窓口例えば社会福祉士ですとか、臨床心理士、精神保健福祉士、作業療法士、保健師、スクールカウンセラーなど専門職を配置しているところは多々見られたところでございます。

特に様々な課題を複合的な課題を抱えている方にとっては、本人の様々な背景、家庭環境とか、あるいは本人がこれまでどういう思いを持って生きてこられたかっていうところも含めて、丁寧にインタビュー、アセスメントすることが必要になるというふうに考えております。

そういった意味で、こうした丁寧なアセスメントに当たりましては、一定の対人援助技術、ソーシャルワーク技術みたいなものも求められると考えておりました、人材の専門性の観点が必要になるところは、まさに議員の問題意識と同様に我々も捉えております。

したがって、こども総合局が効果的な相談機能を発揮するためには、当然専門職の配置は有効だと考えられますので、今後のPTでもどのような専門職の配置が必要になるかっていう点についても、議論をしていきたいというふうに考えております。

なお、現場の実践者からの話では、いくら立派な相談支援窓口を作ったとしても結局それが相談支援につながらなければ意味がないというふうなお話も聞きました。

例えばカウンセラーという看板を出した瞬間に、もう私のトラウマに触れないでくださいみたいなことでシャッターを下ろしてしまう子供もいるという風なお話も聞きましたので、相談の敷居をいかに下げる工夫ですとか、あるいはその相談支援につながる手前の支援というものも併せて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三苦 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） まさにいろいろなパターン、いろいろなことを議論しなければいけないと思っていますのでございます。登壇でも質問しました。御答弁もいただいたんですけど、令和8年4月に創設となると、まだ様々なことを議論、また決定していかなくてはいけないことではあるんじゃないかと思うんですけど、日田市として、私は時間が足りないのではないかと考えているんですけど、現時点で創設に向けて時間的には無理がないということで考えているか、改めてお伺いします。

○議長（三苦 誠） 副市長。

○副市長（服部浩治） 答えいたします。先ほど登壇でも答弁させていただきましたように、創設までのスケジュールは子供、若者や学校関係者からの意見等も踏まえ、12月を目途に組織機構の案を作る予定にしておりまして、当初予定しておりましたスケジュールに沿って現在進んでいるものと考えてお

ります。

しかしながら、議員のお考えと同様に市といたしましても、令和8年4月の創設はあくまでもスタートラインとの認識でありまして、創設以降も随時組織の機能について検証を行いながら適宜見直しを行い、充実、強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（三苦 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） なかなかこれから議論することがまだまだたくさんあると思っているところがございます。先ほど議論の中で困りという言葉がかなり出てきているんですけど、私も使うんですけど、総合局の在り方を考える上で一番大元にあるのが困りの種類とか、こういった内容があるのかということ整理したところからどのような人員であり、どのような事業が必要かということ整理していかないといけないと思っています。

こちらについて、今、この困りについてどのような議論を進めてきているのかお伺いいたします。

○議長（三苦 誠） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（河野健資） 先ほど御答弁申し上げたとおり、前回の8月27日に開催をいたしましたPTにおきましては、いろんな有識者、現場の支援者からいただいた現状の課題であるとか、そういったものの情報共有を図ったところがございます。

前回のPTで併せて、そういった課題を含めて大まかに論点を整理をいたしてありまして、例えば福祉が学校現場にどうコミットできるかですとか、子供に関する情報の一元化、情報共有の仕組みをどう構築していくかという大まかな論点としては整理をさせていただいたところです。

今後詳細な論点として整理するにあたって、困りや内容の実態についてもよく整理をして分析を進めていきたいと考えているのと、あと今後の子供、若者のアンケートの中でもそういった子供、本人の声についてもいろいろ聞く予定としておりますのでそういった結果も踏まえながら、論点整理をした上で支援の在り方について議論をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三苦 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） それでは、この質問の最後に市長にお伺いいたします。

私はこども総合局の創設にあたってはこれまでも申し上げてきていますが、専門職員を含めた人員を配置した場所であり、局長には各部や各課を超えて対応することができる権限を与えることが必要と考えています。総合的に困りへの相談から解決への対応できる、市民が本当に求めている場所になるというのが総合局の必要性だと思っています。いろいろな議論はまだこれからたくさんする必要はあるかと思いますが、市長はどのように考えているのかお伺いいたします。

○市長（椋野美智子） [登壇]

議員おっしゃいますように、部長も御答弁申し上げましたように、こども総合局には事務職員と合わせて専門職ですね、ソーシャルワーカーとか臨床心理士、発達支援員、これらの配置が必要だと考えております。

ただ、来年4月にその専門職を全てそろえることは、正直申し上げてこの人員の確保の難しい中で、全部はそろわないだろうとも思っておりますので、引き続きスタートした後もそれは充実に努めてまいりたいと思っております。

それから、仮称ですけども局長の権限ですけども、司令塔としてですから、指揮命令権、それから市役所の組織に対する調整権は必要だと考えております。ただ、他機関に対しては権限というわけにはいきませんが、その調整の機能を果たせるような職にしたいと思っております。

ただ、そのためにどのような組織体制が適切であるかについては、プロジェクトチームで先行自治体の視察も行いまして、そこでの苦勞も聞いてきておりますので、どういう形が一番うまく機能して仕事ができるかということについては、その報告を受けて決定をしていきたいと思っております。

○議長（三苦 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） このこども総合局、設置されることで非常に学校現場の困り、そこから家庭への困りへの対応ができる部署になるのではないかと、なっていたきたいという強い思いがありますので、いろいろな議論を進めていただいて、一番いい形を作っていただきたい。

また、今日御答弁いただいたんですけど創設がスタートという言葉いただきました。もう創設してスタートしたら終わり、この形でやり続けるんだよではなく、必要な人材、それから必要な対策を練っていく、各部、各課とのつながりをこれまでのいわゆる壁じゃないですけど、取り払って市民のために対策をできる部署になっていただければと思っているところでございます。